

つくば市記者会 御中

発信日：令和4年（2022年）4月12日（火）

発信元：つくば市 政策イノベーション部 スマートシティ戦略課

取材依頼 周知依頼 募集告知 その他

つくば市がスーパーシティ型国家戦略特別区域として区域指定されました



本で行われた閣議において、国家戦略特別区域を定める政令（平成二十六年政令第百七十八号）の一部改正が決定されました。これにより、つくば市はスーパーシティ型国家戦略特別区域として区域指定されました。

【これまでの経緯】

- 令和3年4月 内閣府へ「スーパーシティ型国家戦略特別区域の指定に関する提案書」を提出
- 令和3年8月 「スーパーシティ型国家戦略特別区域の指定に関する専門調査会」から提案した全ての自治体に対し、規制改革等について再提案が求められる
- 令和3年10月 内閣府に再提案
- 令和4年3月4日 第3回スーパーシティ型国家戦略特別区域の区域指定に関する専門調査会において、つくば市を区域指定することが原案として了承される
- 令和4年3月10日 国家戦略特別区域諮問会議において、つくば市を区域指定することが決定される

【五十嵐 立青 つくば市長のコメント】

閣議で決定をいただき、スーパーシティ型国家戦略特別区域の実現に向けてスタートラインに立つことができました。ここまでお力添えを頂いた皆さまに改めて感謝の意を表するとともに、市民、関係機関とともに、取組を推進してまいりたいと思います。

スーパーシティとは

スーパーシティとは、AI（人工知能）やビッグデータ（膨大なデータの集合体）等の未来技術を活用することで、生活の中の「困りごと」の解決を図り、住民が「住みたい、住み続けたい」と感じるより良い未来社会を実現することを目指し、データの利活用と規制・制度改革を推進し、暮らしを支える様々な最先端サービスを地域に社会実装していく取組です。

地方自治体がスーパーシティの構想を内閣府へ申請し、スーパーシティとして区域指定されることで、大幅な規制緩和が可能となり、これらの取組を行うことができるようになります。

